

平成29年度 学校評価総括表 伊丹市立伊丹特別支援学校

教育目標	一人ひとりの自立と社会参加をめざし、たくましく生きる力を育てる
重点目標	①研修・研究と授業改善・専門性の向上 ②校内体制の活性化 ③特別支援学校としての取り組みの充実と地域への発信の強化 ④安心で安全な学校づくり ⑤一歩進んだセンター的機能の充実 ⑥ゆとりが感じられる職場づくり

項目	重点項目	具体的施策	達成目標	自己評価	成果と課題	改善策	学校関係者評価
学力の向上	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育課程の編成	○実態把握をもとに個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成し、学部会、個人懇談会、研修会等で充実させる。	○アセスメントに基づいて個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成をする。 ○作成した個別の指導計画を授業改善に生かす。 ○校内の研修会等で得た情報を個別の指導計画に生かす。 ○個人懇談会で説明責任を果たす。		○アセスメントに基づいて個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成し、年間を通して見直しを行った。また、夏季研修「アセスメントに基づいた授業作り」を行った。 ○学期のはじめと終わりに個別の指導計画の作成・評価の学部会を設定し、予定通り内容検討や共通理解を行った。	○様々な観点によるアセスメントや発達段階や学習課題に応じたグループ、集団での学習編成の工夫をしていく。	複数担任で共通理解をして、チームで児童生徒の指導にあたる必要がある。
	わかる授業の構築	○各種相談、研修会を通して自立活動の6つの領域「健康の保持」、「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「環境の把握」、「身体の動き」、「コミュニケーション力の育成」の指導に必要な知識、技能・専門性の向上を図る。 ○R-PDCAサイクルによる授業力の向上をめざして「認知、作業、言語の3つの場面から授業を構成する」をテーマに、わかる授業づくりを図る。	○課題学習相談、療育相談、整形健診、ST・PT・OT相談を活用し、児童生徒の指導、支援に役立てる。 ○『からだの学習会』や自主研修会を通して技能や技法を高める。 ○グループ研究日や各種相談事業、全体研修会などで授業改善の取り組みができる。 ○児童生徒の教育課題について客観性のある実態把握を行うことができる。		○外部の専門家の有機的な活用と校内の人材の活用・育成を行った。研修会・相談会の回数が多く内容の整理や時期の調整が必要である。 ○自立活動に関する授業や指導の充実と実態把握の方法や位置づけの明確化がすすんだ。 ○ミニ全体会や参加型の研修ができた。授業評価シート(みたよんシート)を授業づくりに活かした。 ○課題学習相談等を活用による授業改善のR-PDCAサイクルが展開した。 ○授業力の向上、授業改善の取り組みができた。	○研修会・相談会の内容の精選と適切な日程の調整を行う。研修会の内容は新たなニーズに基づいて企画する。	特別支援教育のセンター校として、教員の専門性の維持向上は絶えず努力して欲しい。
	卒業後の進路や生活を捉えたキャリア教育の推進	○個別の教育支援計画、移行支援計画等を活用し、連続性のある進路学習を確立する。 ○個別に応じたキャリア教育を実施する。	○児童生徒や保護者のニーズを把握し、相談や情報提供などの適切な支援を行う。 ○児童生徒の将来をイメージして目標や課題を設定し、計画的に進路学習を進める。	○高等部生徒事業所見学、体験実習 ○保護者進路説明会、保護者事業所見学会 ○教職員事業所見学会、研修会 ○移行支援計画の作成(高等部)、移行支援連絡会の開催(高3)		○高等部卒業後の進路決定について、相談や情報提供などを行った。 ○教職員や保護者への進路・福祉に関する啓発や情報提供を行った。 ○卒業生へのアフターフォローを必要に応じて行った。	○事業所見学や体験実習の実施方法と時期を検討し、計画的に実施する。 ○新しい進路先を開拓する。 ○最新の福祉制度やサービスにつ
豊かな心・健やかな体	豊かな人間関係の形成	○校区交流や学校間交流、共同学習、学校行事等を通して児童生徒の経験を拡大し地域社会とのつながりを深める。 ○互いを思いやる心を持ったいじめのない学校作りを務める。	○小・中・学部は校区交流(居住地交流)、学校間交流を実施する。高等部は市内の公立高等学校、近隣の特別支援学校との交流及び共同学習を実施する。 ○児童生徒の体験を広げられるよう遠足や宿泊学習の内容を吟味する。 ○相手の気持ちを考えたり、自分の言動を振り返ったりする機会を持つ。		○居住地交流では計画的な実施ができ、互いの交流が深まった。高等部は市内の県立または市立の高等学校や近隣の特別支援学校との交流及び共同学習を実施した。 ○行事ごとに学部を超えた縦割りで交流する機会を設け、仲間づくりを図った。 ○教材を用いて指導し、いじめのない学校づくりに努めた。	○交流校との連携を十分にし、共通理解のもとに推進していく。年度末には振り返りの会を持ち、意見交換を行う。 ○遠足や宿泊学習の内容を吟味する。 ○いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組む。	交流や学校行事をとおして、様々な体験や人との関係づくりが進められている。 障がい者の意思決定支援をどのように進めるのかを考えていく必要がある。
	安心・安全な学校生活の推進	○全児童生徒の健康の維持増進を図るとともに、医療的ケアの必要な児童生徒へのケア内容に応じた看護師の適切な配置と体制整備を図る。 ○人命を守り、安全を確保し、災害の防止を図る ○児童生徒の通学を保障し、より良い学校生活を送られるよう生活環境を整える。	○個別の状況に応じた配慮及び行事に係る健康管理をする。 ○看護師不在の事態を避けるためのシステムを整備する。 ○児童・生徒に防災教育を実施するとともに、集団の訓練を通して常に生命の安全に力を注ぐ。 ○通学に関連する関係者及び関係機関との連絡・調整に努める。 ○非常事態発生時の児童・生徒の安全を確保する。	○毎日の健康観察による健康状態の把握を行う。 ○医療的ケアについて、常に複数で確認を行う。 ○児童・生徒の安全を確保するための避難・防犯訓練を実施する。(防犯訓練 8月、火災避難訓練 11月、震災避難訓練 1月) ○避難経路の確認や消火・防災機器の管理など、日常的な防災・防犯についての意識を高める。 ○各学部・各機関と連絡・調整・情報共有をしながら通学に関する事象に迅速に対応する。 ○月1回の業務間連絡会の開催		○個別的な医療的ケア対応が重なった。 ○避難・防犯訓練において、具体的な場面を想定して、各自が対応を考え行動する機会とした。 ○事前学習(DVDを観る・ヘルメットの着用等)を生かして避難を行えた。 ○業務間連絡会でバス・タクシー関係者と情報交換を行い、よりスムーズな運行の定着を図った。	○医療的ケアを必要とする児童生徒の増加に伴い、個人の交流や実習のケアについては再検討する必要がある。 ○実際の災害や火災で起こりうることを想定した様々な訓練を行い、意識を高めていく。 ○関係機関との連携を密にしておく。
開かれ信頼される学校園	学校情報の積極的な発信	○特別支援教育への理解と啓発を行う ○積極的に学校からの情報を発信し、家庭、地域、学校園に開かれた学校を目指す。	○日々の教育活動についても学校紹介を行い、ホームページの積極的に更新を行う。 ○学校ボランティアを積極的に募る。 ○地域に向けた掲示板の活用。		○ホームページの更新 31回 ○学校ボランティア(中高生)ふれあいフェスティバル 77名 ○交流新聞「ひこき雲」を計画的に発行し、市内公立小中高等学校に配布 ○学校説明会・見学会の実施 5月 ○ふれあいフェスティバル 来校者400名 ○学習発表会 来校者132名	○ふれあいフェスティバルや学習発表会など、市民に学校の様子を周知する機会のあり方について検討する。	ホームページの更新は回数だけでなく、質の高さも求められている。センター校としての特別支援教育の推進力を高めて欲しい。
	一歩進んだセンター的機能の充実	○特別支援教育における地域との連携の充実を図る。	○教育相談、巡回相談、学校園コンサルテーションなど、各事業を円滑に実施する。 ○市内の特別支援学級に在籍している子どもたちの指導・支援に関する専門性の向上を図る。 ○特別支援教育に関わる市内の福祉、医療、就労機関との連携をする。 ○地域のセンター校として、校内資源を有効活用し、地域の特別支援教育の推進を図る。		○特別支援学級の児童生徒の指導や支援方法について相談や助言などを行った。 ○特別支援学級担当者会の研修会にて個別の教育支援計画と個別の指導計画について研修を行った。 ○市内の特別支援教育に関わる教育、福祉、医療、就労機関に参加を呼びかけ、発達支援学習会を開催した。 ○実践講座 15講座 参加者669名 ○学校園等コンサルテーション 学校園数 幼5、小11、中4相談件数260件、訪問回数80回 ○教育相談 28件、巡回相談 19件	○実践講座については次年度は企画の工夫を行い、特別支援学級担任向けや特別支援教育コーディネーター向けなど、それぞれ専門性を高められるような講座の企画を検討したい。 ○校内支援については校内ケース会議の位置づけを明確にし、緊急時に対応できるシステムを検討する必要がある。	センター的機能は法律で定められていることであるので、特別支援学校として必ずしなければならない。市内全体の特別支援教育の推進のため、頑張っていると評価できる。

学校関係者評価総括
差別解消法が施行され物理的・精神的バリアフリーが進められている社会状況をふまえ、自立と社会参加をめざした学校教育について考える必要がある。児童生徒数が増え、学校に活気が増すと共に、全教職員がチーム力をアップして取り組みを進めることが大切である。そのためには日々の話し合いを重ね、地道な努力が必要である。管理職がビジョンを共有し、率先して取り組まなければならない。

次年度に向けた重点的な改善点
新学習指導要領の趣旨をふまえ、キャリア教育の視点を取り入れたカリキュラムマネジメントを進める。個別の指導計画を授業改善に活かす。教職員が目標を共有し、チーム力を高める。

自己評価の基準 A: 目標を上回った B: 目標どおりに達成できた C: 目標をやや下回った D: 目標を大きく下回った